SHARP / NEC

Sustainability Report

サステナビリティレポート2023

シャープNECディスプレイソリューションズ株式会社

目次

SHARP / NEC

1.会社情報（Corporate Profile）

トップメッセージ

企業理念

会社概要

製品紹介

2.サステナビリティ経営（Sustainability Management）

サステナビリティ重要テーマ

サステナビリティ推進担当役員メッセージ

社外からの評価

3.環境活動（Environmental Initiatives）

環境理念と行動指針

環境経営推進体制と環境ISO認証活動

環境経営活動状況（製品活動）

環境配慮型製品の創出

製品リサイクルへの取り組み

グリーン調達の推進

環境規制・性能表示における取り組み

環境経営活動状況（事業所活動）

環境負荷低減活動（エネルギー使用量）

環境負荷低減活動（廃棄物排出量）

4.社会活動（Social Initiatives）

CSR経営基本方針

サプライチェーンCSRの推進

品質・お客様満足

人権・労働

労働安全衛生の取り組み

ダイバーシティ・マネジメント

人材育成・人事制度

社会貢献活動　地域社会とともに

■クリーンキャンペーン　■ともしびショップゆう社内販売会

■献血活動　■エコキャップ運動　■緑の維持　■世界の各拠点における活動

5. ガバナンス（Governance）

コーポレートガバナンス体制

内部統制体制

コンプライアンス推進体制

知的財産に関する取り組み

輸出管理の取り組み

情報セキュリティ管理の取り組み

事業継続計画と防災対策の取り組み

コンプライアンスに関する通報窓口

Copyright All rights reserved, SHARP NEC DISPLAY SOLUTIONS, LTD.

トップメッセージ・企業理念

SHARP / NEC

代表取締役社長執行役員
山本 利明

当社は、ディスプレイ商品を基盤とした映像ソリューション事業を展開しています。

幅広いポートフォリオの商品と使用シーンに応じた映像ソリューションをお客様にお届けし、世界120を超える国と地域で数多くのお客様から信頼と高い評価を頂いております。

当社のディスプレイ商品と映像ソリューションは、交通機関、商業施設、オフィスや教育現場、映画館という身近なシーンから、安全で快適な生活を支えるインフラを見守るセーフティ向けまで、生活のさまざまな場面で使用されています。

今後ICTの進展に伴い、暮らしやビジネスなどの電子化された情報を伝達・共有するディスプレイのニーズがますます高まります。更に、単に情報を伝達・共有するだけでなく、効果的な表示、臨場感ある映像、リアルな空間演出等、「映像ソリューション」活用機会の増加が期待できます。

当社は、2020年11月にシャープとNECの合弁会社として「シャープNECディスプレイソリューションズ」に生まれ変わりました。

長年NECグループで培ってきた技術力やグローバルな販売体制に加え、シャープグループの持つアセットとシナジーを形成することで、パートナー企業やお客様とともに、豊かな映像を通じて「人・心・空間」をつなぎ、感動のある新たな日常をつくりだし、社会に貢献していきます。どうぞご期待ください。

企業理念

お客様に感動と満足をいただけるクォリティの高い映像ソリューションを提供します

ビジョン

私たちは豊かな映像を通じて「人・心・空間」をつなぎ感動のある新たな日常をつくります

経営方針

- ■全てのステークホルダーから信頼される会社であり続けます。
- ■バリューチェーンの全てにおいて、最先端の技術と最高の知識を駆使し、世界で最適のクォリティの商品・サービスをお客様に提供します。
- ■新市場の創造に挑戦し、成長し続けます。
- ■いかなる環境においても企業責任を果たし、環境変化に適応し続けます。
- ■よき企業市民として、企業倫理とコンプライアンス、環境保護に取り組みます。
- ■企業の成長と個人の成長を共に図る人材育成・能力開発に取り組みます。

Copyright All rights reserved, SHARP NEC DISPLAY SOLUTIONS, LTD.

会社概要

商　号	シャープNECディスプレイソリューションズ株式会社 （Sharp NEC Display Solutions, Ltd.）
本社	東京都港区三田一丁目4番28号 （三田国際ビル）
資本金	30億円（シャープ、NEC出資）
事業内容	映像表示装置および映像表示ソリューションの開発、 製造、販売
従業員数	約800名（世界連結）
設立時期	2000年1月18日
営業開始日 (社名変更)	2020年11月1日
売上高	749.5億円（2022年度 世界連結）
世界別売上比率	40%米州　35%欧州　10%中国 ６%アジア・パシフィック　9%日本
開発拠点	神奈川：湘南テクニカルセンター
海外販売会社	Sharp NEC Display Solutions of America,Inc.（北米） Sharp NEC Display Solutions Europe GmbH　（欧州）
中国事業統括会社	Sharp NEC Display Solutions (China), Ltd.（中国）

（2023年3月31現在）

世界別売上比率

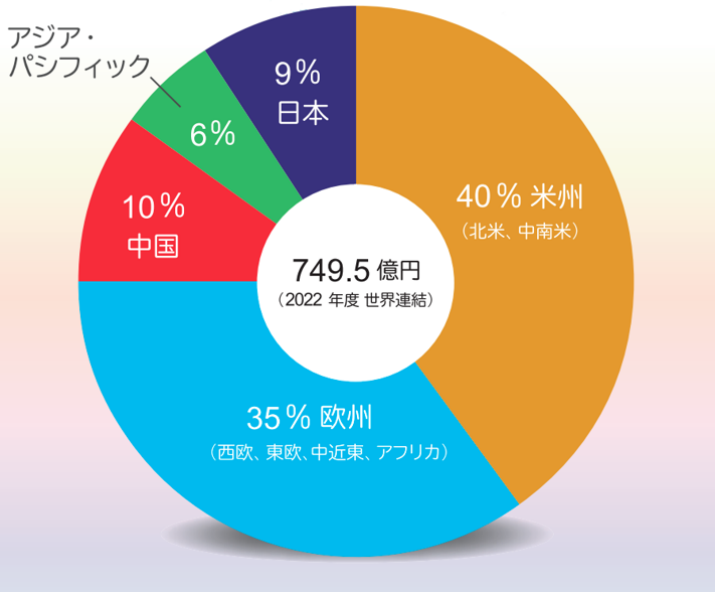

Copyright All rights reserved, SHARP NEC DISPLAY SOLUTIONS, LTD.

製品紹介（ラインアップ）

SHARP / NEC

当社製品のラインアップの詳細は当社Webページ（https://www.sharp-nec-displays.com/jp/display.html)をご覧ください。

スタンダードモデル

コンパクトさを追求しながら、画質や省エネにもしっかり配慮
接続・設置・調整、操作性に優れたモデル。

短焦点モデル

投写距離を十分とれない小さな会議室や教壇スペースでも、
大画面投写を可能にする短焦点プロジェクター。

プロフェッショナルモデル

常設・可搬両用で幅広い設置ニーズに応え、
明るい会議室や教室でも使いやすい、大空間対応多機能プロジェクター。

DLP Cinema®プロジェクター

映像の質感までを伝える表現力、プロの現場における確かな信頼性で、
さまざまなシアターに対応可能なDLP Cinema®プロジェクター。

会議・ミーティング向け／デジタルサイネージ向け

パブリックディスプレイ

さまざまな業種・用途で威力を発揮し、
高い信頼性と耐久性を誇る大画面ディスプレイ。

LEDマルチスクリーン

明るい環境下でも色鮮やかで視認性が高く、
継ぎ目のないシームレスな大画面マルチスクリーンを構成する
屋内用／屋外用フルカラーLEDディスプレイ。

ITディスプレイ

先進のエコロジーと使いやすさを両立。
利用シーンと用途に合わせ、充実のラインアップ。

ビジネスPCセレクション

NECのビジネスPCセレクションメニューで選択可能な
液晶ディスプレイを豊富にご用意いたしました。

特殊用途向け（15型）

セキュリティ、工作機器監視表示機、産業機器監視表示機、情報端末、
会計端末、金融端末など、さまざまなニーズに応える産業用ディスプレイ。

Copyright All rights reserved, SHARP NEC DISPLAY SOLUTIONS, LTD.

サステナビリティ経営（Sustainability Management）

SHARP / NEC

Copyright All rights reserved, SHARP NEC DISPLAY SOLUTIONS, LTD.

サステナビリティ経営

SHARP / NEC

シャープNECディスプレイソリューションズが提供する製品やソリューションは、社会インフラやビジネス、教育、エンターテイメントなど、豊かな映像を必要とする幅広いシーンでご利用頂いています。

様々な場面で安心して当社製品等をご愛用いただくためには、事業活動を通じて人権の尊重・労働環境の整備、安全衛生の推進、環境保全、公正取引の実践・倫理感の醸成、健全な調達活動等の社会課題に継続的に取り組んでいくことが不可欠です。

多岐にわたる社会課題をサステナブルな経営で解決していくため、当社は以下のマテリアリティ（重要課題）を特定し、取組みを進めています。

「豊かな映像を通じた社会貢献」

「環境配慮型製品の創出」

「産業廃棄物のリサイクル促進」

サステナビリティ推進担当役員メッセージ

私たちは、社会価値創造型企業として、長年にわたり事業を継続しています。世界120を超える国と地域に私たちのお客様がいらっしゃることから、これまでも、地域ごとに異なる課題の解決に積極的に取り組んでまいりました。

一方、昨今はグローバル共通の課題として、社会課題の解決が取り上げられるようになってきました。

そこで私たちは、特にサステナビリティに対し先進的に取り組んでいる欧州をはじめとする世界の販売拠点と一体となって、23年度からサステナビリティ・ワーキンググループを発足することといたしました。ワーキンググループは、プロモーション、品質、商品企画に細分化し、全体的なサステナビリティへの取組みを加速していく予定です。

また、社会貢献活動に積極的に取り組んでいくことで、「良き企業市民」として地域社会をはじめとするステークホルダーの皆さまに貢献していくことで、サステナブルな社会の実現に貢献していきます。

Copyright All rights reserved, SHARP NEC DISPLAY SOLUTIONS, LTD.

SHARP / NEC

社外からの評価

「Invidis Green Signage Award」を受賞

環境に配慮した事業展開は、海外でも評価されています。環境への負荷を最小限に抑えた製品・使用済み製品の回収・再資源化サービスは、サステナビリティに貢献するとして2022年度、ミュンヘンで開催されたデジタルサイネージサミットでGreen Signage賞を受賞しました。詳細は当社欧州圏Webページをご覧ください。

（https://www.sharpnecdisplays.eu/p/eeme/en/news/details/rp/2022/specialtopics/invidisgreensignageaward.xhtml）

Startpage \ News \ Sharp/NEC wins Green Signage Award

Sharp/NEC wins Green Signage Award

Our practical, real-world approach to sustainability - providing display solutions which last longer, are recyclable, and can be refurbished to further extend the life cycle - has been commended by Invidis Consulting.

At the Digital Signage Summit held in Munich, Christof Boehm, Sharp/NEC sr. VP Engineering, QA and Service EMEA, received the award on behalf of the company.

Florian Rotberg, Managing Director for Invidis Consulting stated that Sharp/NEC is by far the most sustainable visual solutions provider in the industry.

"We honoured the newly merged Japanese display manufacturer already at the end of last year, but we didn't have the opportunity to recognise Sharp/NEC in public. NEC – today Sharp/NEC – is by far the most sustainable visual solution provider in the industry. For more than a decade, NEC has been refurbishing projectors. For years, NEC offered the only global service program offering on-site swap regardless of which country the product was sold. Many competitors still require products to be sent halfway around the world to be repaired or exchanged. Even LCD-backlights and LEDs are repaired in Europe."

Reuse, refurbish and recycle - Sharp/NEC is leading the industry in Green Signage.

LEARN MORE about how our durable and reliable technology is the mainstay of sustainability, and the reasons why Sharp/NEC is recognised as the most sustainable visual solutions provider in the industry.

Copyright photos: Invidis

「おおいまちSDGsパートナー」に認定

開発拠点である湘南テクニカルセンターにおいて、当社のサステナビリティ活動を評価いただき、町とともに取り組む「おおいまちSDGsパートナー」に認定されました。詳細は大井町ホームページをご覧ください。

(https://www.town.oi.kanagawa.jp/uploaded/attachment/9230.pdf)

Copyright All rights reserved, SHARP NEC DISPLAY SOLUTIONS, LTD.

環境活動（Environmental Initiatives）

Copyright All rights reserved, SHARP NEC DISPLAY SOLUTIONS, LTD.

環境理念と行動指針

SHARP / NEC

シャープNECディスプレイソリューションズでは持続可能な社会の実現に貢献することを理念とした環境方針を定めております。

具体的な６つの行動指針に基づいて、環境に配慮した最適な事業所の運営、環境配慮型の製品、サービスの創出に努力してまいります。

環境理念

当社は、環境問題を経営の重点課題として位置づけ、環境配慮型の製品やソリューションの提供を通じ、持続可能な社会の実現に貢献します。

行動指針

１．環境マネジメントシステムの継続的な改善により、環境への負荷を低減する事業活動を目指します。

２．製品のライフサイクル全体を通じた環境負荷の低減に努め、環境に配慮した製品やソリューションの提供を行います。

３．汚染の予防、持続可能な資源の利用、気候変動の緩和及び適応、生物多様性及び生態系の保護に取り組みます。

４．環境に関する情報を積極的に公開し、社会とのコミュニケーションを図ります。

５．環境法規制の順守はもとより、環境に関する要求や要請にも積極的に取り組みます。

６．環境意識を高揚する啓発や教育を行い、持続可能な社会に貢献する人材を育成します。

環境活動

当社では、環境方針（環境理念・行動指針）を実践する体制として、社長のリーダシップのもと、「製品活動」と「事業所活動」を軸に持続可能な社会実現の貢献に向けて取り組んでいます。

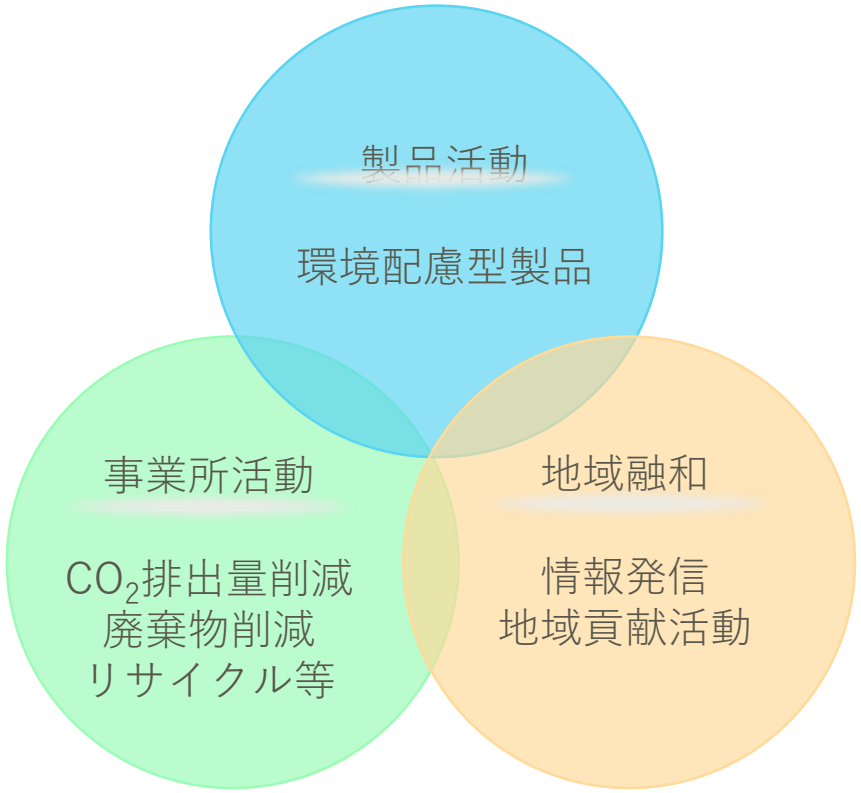

Copyright All rights reserved, SHARP NEC DISPLAY SOLUTIONS, LTD.

環境理念と行動指針

シャープNECディスプレイソリューションズではCSR行動規範のなかで「環境」について以下の通り行動基準を定めています。

環境

■製品に含有する化学物質の管理

すべての製品に対して、法令等で指定された化学物質を管理する

■製造工程で用いる化学物質の管理

製造工程において、所在国の法令等で指定された化学物質を管理する

■環境マネジメントシステム

環境マネジメントシステムを構築し、また運用する

■環境への影響の最小化（廃水・汚泥・排気など）

排水・汚泥・排気などに関する所在国の法令等を遵守し、また必要に応じて自主規準をもって更なる改善をする

■環境許可証／行政認可

所在国の法令等に従い、必要とされる場合は行政からの許認可を受け、また必ず要求された管理報告を行政に提出する

■資源・エネルギーの有効活用(3R)

省資源・省エネルギーを実行するための自主目標を設定し、また継続的な資源・エネルギーの有効活用を図る

■温室効果ガスの排出量削減

温室効果ガスの排出量削減を実行するための自主目標を設定し、また継続的削減を図る

■廃棄物削減

最終廃棄物の削減を実行するための自主目標を設定し、また継続的削減を図る

■環境保全への取組み状況の開示

環境活動の成果について、必要に応じ開示する

Copyright All rights reserved, SHARP NEC DISPLAY SOLUTIONS, LTD.

環境経営推進体制と環境ISO認証活動

SHARP / NEC

環境経営推進体制

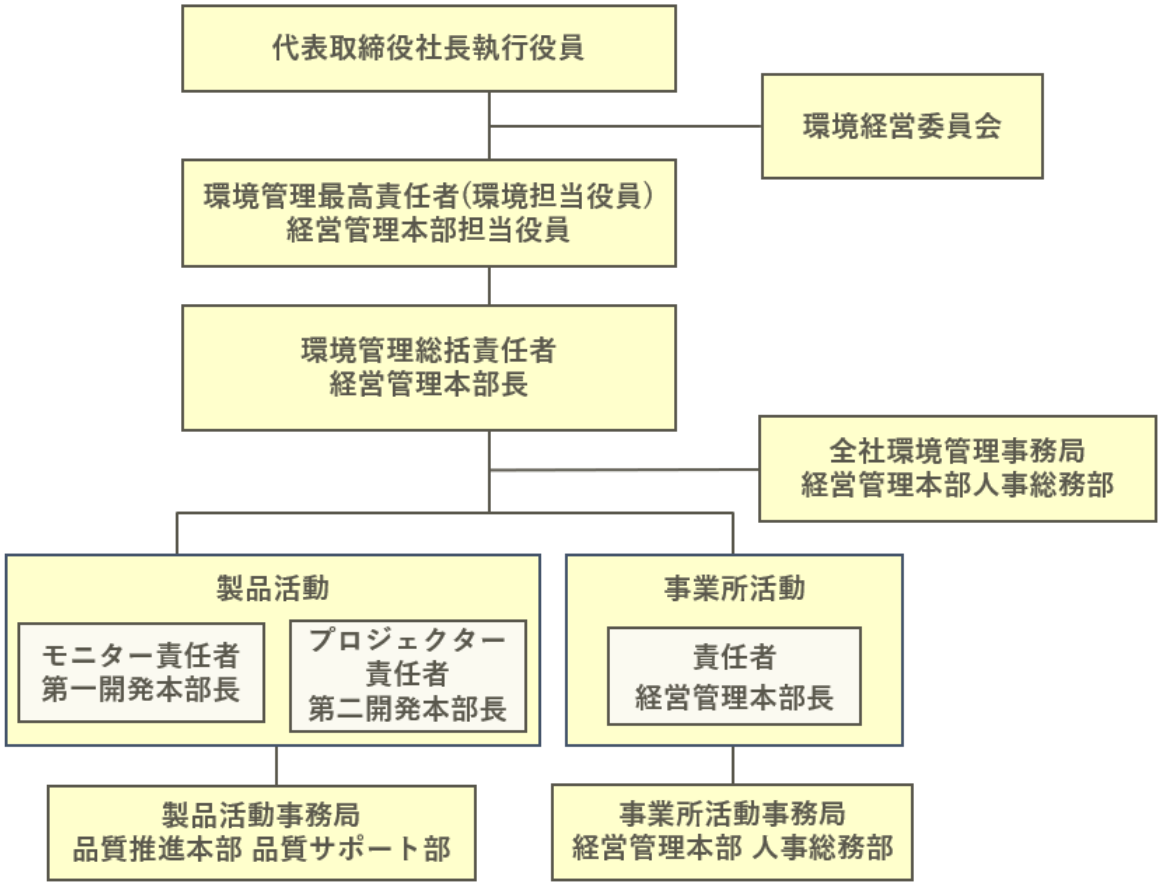

環境ISO認証活動

当社は、環境マネジメントシステムに関する国際規格であるＩＳＯ 14001を取得しています。2020年度にNECグループから離脱後、外部認証機関であるＪＱＡ（一般財団法人日本品質保証機構）の審査基準に基づく登録分割審査を受審し、当社単独で認証を取得致しました。今後も同機関の定期監査を毎年受審し、環境マネジメントシステムの前進に取り組みます。

当社の環境ＩＳＯの変遷

１９９７年　ＮＥＣ湘南テクニカルセンターとしてＩＳＯ１４００１認証取得

２００７年　ＮＥＣディスプレイソリューションズとしてＩＳＯ１４００１認証更新

２０１７年　改正版 ＩＳＯへの準拠

２０２０年　シャープＮＥＣディスプレイソリューションズとしてＩＳＯ１４００１認証取得

Copyright All rights reserved, SHARP NEC DISPLAY SOLUTIONS, LTD.

環境経営活動状況（製品活動）

SHARP / NEC

当社の製品活動において、主力商品であるモニター／プロジェクターの環境管理目標年度計画を立て、実績管理をしています。
2022年度はグリーンプロダクト（GP）ガイドラインに基づいた環境配慮型設計を目標として取り組み、その実績は目標値を達成することが出来ました。
2023年度の目標は、更なる製品環境性能の向上を目指し、各評価項目のより高い目標値の達成を推進することと致しました。

指標	活動項目	２０２２年度　目標と実績
製品における環境負荷の低減	環境配慮型設計を推進	GPガイドラインに基づくGPポイント※：50pt以上 ⇒実績：○　全ての対象製品(全7機種)で、50pt以上を達成 ※GPガイドラインに定める7つの評価項目の達成度 1.省エネ/創エネ　2.省資源化 3.リサイクル性　4.安全に使用・処理 5.グリーンマテリアル/デバイスを使用 6.電池・包装・取説等の環境配慮性 7.環境配慮性性能/情報を見える化
新規禁止物質含有の撲滅	法的要求事項の順守	欧州REACH新規禁止物質：C9-C14 PFCAs スイスORRChem条例新規禁止物質：PFHxS 非含有の確認及び、代替化100%完了 ⇒実績：○　ODM及び量産部品の対象物質の非含有確認 同上の一部含有品の生産終了

指標	活動項目	２０２３年度　目標
製品における環境負荷の低減	環境配慮型設計を推進	GPガイドラインに基づくGPポイント※：60pt以上 ※GPガイドラインに定める7つの評価項目の達成度 1.省エネ/創エネ　2.省資源化 3.リサイクル性　4.安全に使用・処理 5.グリーンマテリアル/デバイスを使用 6.電池・包装・取説等の環境配慮性 7.環境配慮性性能/情報を見える化
	著しい環境側面への対応	製品開発における以下の取り組み ①製品使用時の省電力化 ②小型化・軽量化（大型製品の重量等の最適化） ③バージンプラスチック使用量削減

注）○：達成度１００％以上、△：達成度８０％以上、×：達成度８０％未満（ISO14001における不適合：目標達成率８０％未満（評価：×））

Copyright All rights reserved, SHARP NEC DISPLAY SOLUTIONS, LTD.

環境配慮型製品の創出

SHARP / NEC

シャープ独自の環境基準に基づく製品アセスメントにシフトし、製品の環境配慮設計を推進してまいります。

NECブランド製品においては、従来通り、NECの製品アセスメント基準を満たす製品設計を継続しております。

■ディスプレイ製品の環境配慮設計

○UNシリーズ

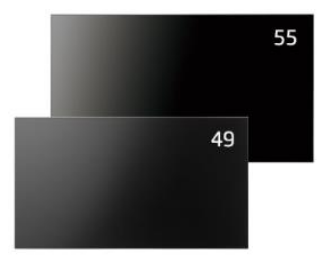

○MAシリーズ

○Mシリーズ

■人感センサ
人の動きを感知して、画面や音声を自動的にON／OFFします。表示コンテンツの切り替えや画面の輝度、音量の調節等の細かい設定も可能です。

■外光センサ
内蔵センサが周囲の明るさを検知して、自動的に画面の輝度を調整します。

■パワーマネジメント機能
パソコンの入力信号がないときは、自動的に休止状態に入り、省エネに貢献します。

■CO_2削減量表示
輝度設定を下げること削減された消費電力をCO_2排出量(kg)に換算して積算表示します。

■グリーン購入法の対象
消費電力・動作再開機能・特定化学物質等の基準値を満たしている一部の製品が対象です。

■プロジェクター製品の環境配慮設計

○ME / MCモデル

■エコモード
明るさを若干抑えることで、ランプの交換時間の延長／消費電力の低下し、環境負荷低減に貢献します。

■スタンバイモード「省電力設定」
スタンバイ時の消費電力を削減できます。天吊り設置等、主電源をオフにできない場合に役立ちます。

○Pシリーズ

■エコマーク認定
財団法人　日本環境協会から認定される基準に適合。環境負荷が少なく、環境保全に寄与すると認められています。

○PAシリーズ

■グリーン購入法の対象
重量・消費電力・光源・保守部品等の供給期間・特定化学物質等の基準値を満たしている一部の製品が対象です。

※上記機種は一例です。また、機種により備えている機能が異なります。詳細はカタログをご参照ください。
※上記機種は、GPガイドライン適用対象外です。

Copyright All rights reserved, SHARP NEC DISPLAY SOLUTIONS, LTD.

製品リサイクルへの取り組み

SHARP / NEC

「資源の有効な利用の促進に関する法律（改正リサイクル法）」に基づき、使用済み当社製品の回収と再資源化システムを構築し、リサイクルを推進しています。
不用品として回収された製品は、素材ごとに分解しリサイクルを行い資源の有効利用を行なっています。

○国内におけるリサイクルシステムの詳細は当社ＨＰをご覧下さい。
https://www.sharp-nec-displays.com/jp/environment/recycle/index.html

①マテリアルリサイクル
圧縮した素材を溶融し、
建築材などの資材として
再利用する。

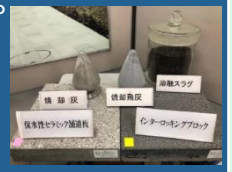

②サーマルリサイクル
圧縮した素材を燃焼し、
熱エネルギーとして
再利用する。

回収 → 分別 → 圧縮 → リサイクル

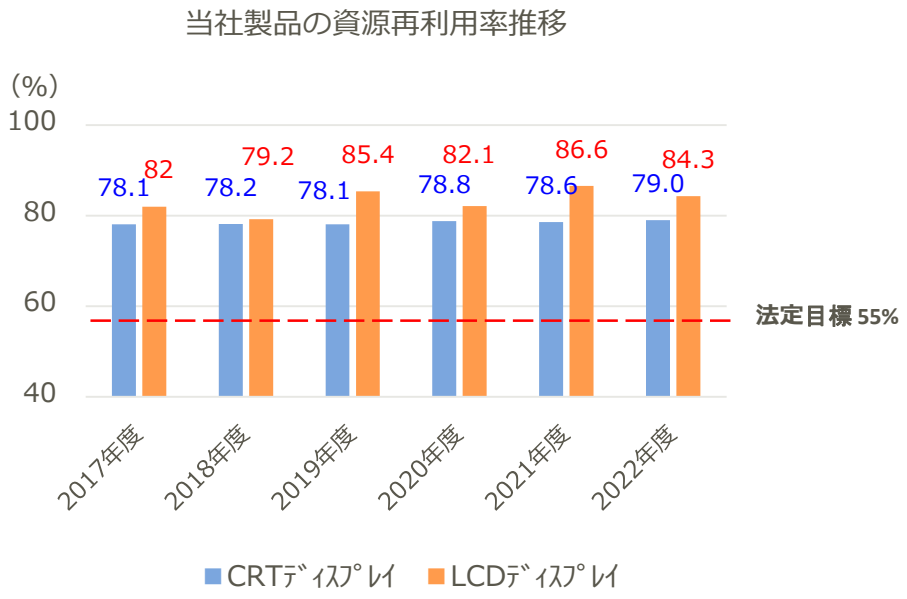

CRT、LCDディスプレイは、資源再利用率として
法定目標(55%以上)が定められております。

Copyright All rights reserved, SHARP NEC DISPLAY SOLUTIONS, LTD.

グリーン調達の推進

SHARP / NEC

グリーン調達の推進

持続可能な社会を目指し、環境に配慮した製品を提供していくため、環境負荷の少ない材料・部品・製品等を優先的に調達・購入する「グリーン調達」に取り組んでいます。「グリーン調達」推進のために、シャープグループとNECグループの両基準に準拠しています。

当社ホームページにグリーン調達ガイドラインを掲載しております。

https://www.sharp-nec-displays.com/jp/environment/supply/guideline.html

グリーン調達（お取引先向け）

お取引先の皆様へ

グリーン調達について、
当社はシャープグループとＮＥＣグループの両基準に準拠しています。

- シャープグループの基準
- ＮＥＣグループの基準

環境管理に関する宣言書

新規サプライヤー（海外取引先含む）との取引契約の際には、当社のグリーン調達方針について徹底を依頼し、環境に関する宣言書を各サプライヤーに宣言していただいております。

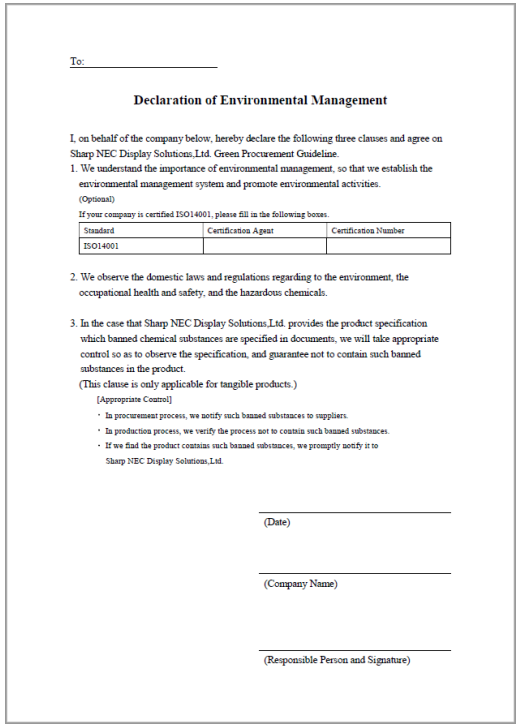

To: _____

Declaration of Environmental Management

I, on behalf of the company below, hereby declare the following three clauses and agree on Sharp NEC Display Solutions,Ltd. Green Procurement Guideline.

1. We understand the importance of environmental management, so that we establish the environmental management system and promote environmental activities.
(Optional)
If your company is certified ISO14001, please fill in the following boxes.

Standard	Certification Agent	Certification Number
ISO14001		

2. We observe the domestic laws and regulations regarding to the environment, the occupational health and safety, and the hazardous chemicals.

3. In the case that Sharp NEC Display Solutions,Ltd. provides the product specification which banned chemical substances are specified in documents, we will take appropriate control so as to observe the specification, and guarantee not to contain such banned substances in the product.
(This clause is only applicable for tangible products.)
[Appropriate Control]
・In procurement process, we notify such banned substances to suppliers.
・In production process, we verify the process not to contain such banned substances.
・If we find the product contains such banned substances, we promptly notify it to Sharp NEC Display Solutions,Ltd.

_____
(Date)

_____
(Company Name)

_____
(Responsible Person and Signature)

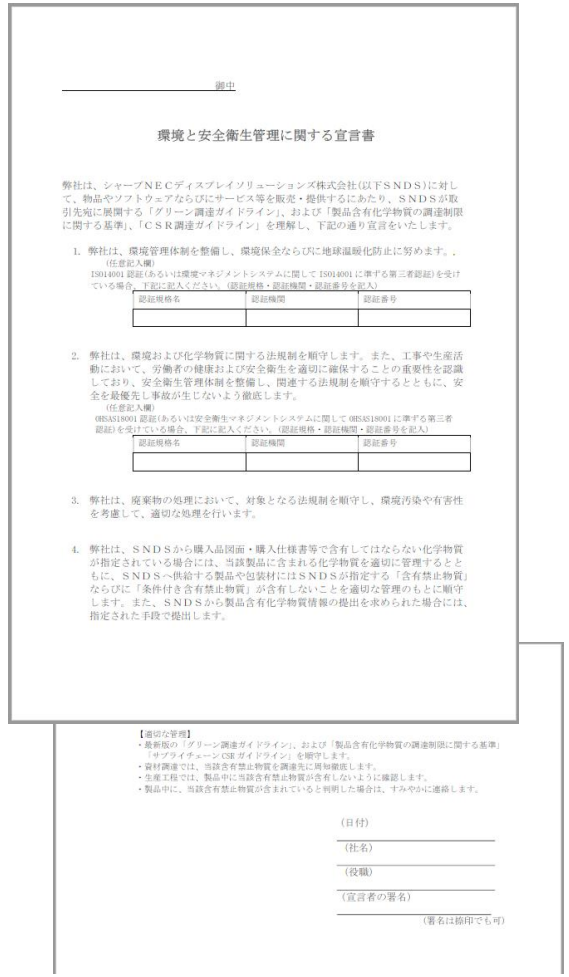

_____ 御中

環境と安全衛生管理に関する宣言書

弊社は、シャープＮＥＣディスプレイソリューションズ株式会社(以下ＳＮＤＳ)に対して、物品やソフトウェアならびにサービス等を販売・提供するにあたり、ＳＮＤＳが取引先宛に展開する「グリーン調達ガイドライン」、および「製品含有化学物質の調達制限に関する基準」、「ＣＳＲ調達ガイドライン」を理解し、下記の通り宣言をいたします。

1. 弊社は、環境管理体制を整備し、環境保全ならびに地球温暖化防止に努めます。.
（任意記入欄）
ISO14001 認証(あるいは環境マネジメントシステムに関して ISO14001 に準ずる第三者認証)を受けている場合、下記に記入ください。(認証規格・認証機関・認証番号を記入)

認証規格名	認証機関	認証番号

2. 弊社は、環境および化学物質に関する法規制を順守します。また、工事や生産活動において、労働者の健康および安全衛生を適切に確保することの重要性を認識しており、安全衛生管理体制を整備し、関連する法規制を順守するとともに、安全を最優先し事故が生じないよう徹底します。
（任意記入欄）
OHSAS18001 認証(あるいは安全衛生マネジメントシステムに関して OHSAS18001 に準ずる第三者認証)を受けている場合、下記に記入ください。(認証規格・認証機関・認証番号を記入)

認証規格名	認証機関	認証番号

3. 弊社は、廃棄物の処理において、対象となる法規制を順守し、環境汚染や有害性を考慮して、適切な処理を行います。

4. 弊社は、ＳＮＤＳから購入品図面・購入仕様書等で含有してはならない化学物質が指定されている場合には、当該製品に含まれる化学物質を適切に管理するとともに、ＳＮＤＳへ供給する製品や包装材にはＳＮＤＳが指定する「含有禁止物質」ならびに「条件付き含有禁止物質」が含有しないことを適切な管理のもとに順守します。また、ＳＮＤＳから製品含有化学物質情報の提出を求められた場合には、指定された手段で提出します。

【適切な管理】
・最新版の「グリーン調達ガイドライン」、および「製品含有化学物質の調達制限に関する基準」「サプライチェーン CSR ガイドライン」を順守します。
・資材調達では、当該含有禁止物質を調達先に周知徹底します。
・生産工程では、製品中に当該含有禁止物質が含有しないように確認します。
・製品中に、当該含有禁止物質が含まれていると判明した場合は、すみやかに連絡します。

（日付）
_____
（社名）
_____
（役職）
_____
（宣言者の署名）
_____
（署名は捺印でも可）

Copyright All rights reserved, SHARP NEC DISPLAY SOLUTIONS, LTD.

環境規制・性能表示における取り組み

SHARP / NEC

環境に配慮した製品の開発

持続可能な社会の実現に向けて、環境行動指針のなかで「環境法規制の順守はもとより、環境に関する要求や要請にも積極的に取り組みます。」と掲げております。

当社は環境に配慮した製品の開発にあたり全製品において、製品で使用される化学物質の含有確認を実施しています。

＜製品で使用される化学物質の含有確認＞

当社は全製品において、欧州RoHS指令、REACH規則、POPs条約等の適合確認を実施しています。

＜2022年度 新規禁止化学物質規制への対応実績＞

以下の各規制における新規禁止物質不使用への対応を完了致しました。

○欧州REACHの新規禁止物質：C9-C14 PFCAs

○スイスのORRChem条例の新規禁止物質：PFHxSおよび関連物質

〇フランスの環境関連規制の新規禁止物質：MOAH・MOSH

〇米国NY州の環境保全法の新規禁止物質：有機ハロゲン系難燃剤

Copyright All rights reserved, SHARP NEC DISPLAY SOLUTIONS, LTD.

環境規制・性能表示における取り組み

SHARP / NEC

各国環境規制/省エネ規制の対応

各国環境規制/省エネ規制に基づき、基準を満たす製品について表示ラベリングを実施、環境情報・環境配慮性能を見える化することで、お客様に安心して弊社製品をお使い頂けるよう配慮しています。

■各国の主な環境法規制/環境規格

環境・省エネルギー			
EU	USA	China	Japan
EU ErP指令 TCO	ENERGY STAR	中国環境ラベル 中国エコラベル 中国省エネ認証	国際エネルギースター グリーン購入法 エコマーク PCグリーンラベル

含有化学物質規制			
EU	USA	China	Japan
POPs条約 REACH規制 RoHS指令 電池規制 包装廃棄物指令	TSCA Green Chemistry法 PFAS規制 有機ハロゲン難燃剤規制	新汚染物質管理行動計画 (中国版POPs) 中国RoHS	化審法 J-Mossグリーンマーク

リサイクル			
EU	USA	China	Japan
EU WEEE Der Grüne Punkt Triman Decree	Green Dot	国家勧奨標準 (GB/T18455-2022)	PCリサイクル法 容器包装リサイクル法 段ボールリサイクル協議会

製品への表示対応

お客様に環境配慮型製品を安心してご購入いただけるよう、表示ラベリングを実施しています。

■各国の主な環境表示/ラベル

液晶ディスプレイ	
TCO	Energy Star

液晶ディスプレイ・プロジェクター・LEDマルチスクリーン			
日本容器梱包 リサイクル法	段ボールリサイクル	EU WEEE	Der Grüne Punkt
>PE<			
EAEU 容器包装 リサイクル法	Triman Decree *1	中国省エネ認証 *2	国家勧奨標準
Outer Packaging / Внешняя упаковка: PAP	BOÎTE + SAC + CALE		紙

*1 LEDマルチスクリーン　規格対象外
*2 LEDマルチスクリーン　非対応

Copyright All rights reserved, SHARP NEC DISPLAY SOLUTIONS, LTD.

環境経営活動状況（事業所活動）

SHARP / NEC

当社の事業所活動においては、環境負荷に与える影響が高いと評価される項目に目標を定め、取り組みを行っています。

2022年度の実績は、いずれの目標においても達成することが出来ました。

2023年度の目標は、更なる環境負荷低減を目指し、各評価項目のより高い目標値の達成を推進することと致しました。

指標	活動項目	２０２２年度　目標と実績	２０２３年度　目標
気候変動 対策の推進	CO_2排出量の削減	CO_2排出量を2021年度実績より２．７%削減する 目標：　９０２．９t-CO_2 ⇒　実績：○　８９１．０t-CO_2	CO_2排出量を2021年度目標より４．２%以上の削減とする 目標：８８９．０t-CO_2
資源循環、 省資源の推進	廃棄物排出量の削減	年間１８．１%以上の産業廃棄物の有価率を達成する ※2026年度の有価率３０%達成に向け、 年度毎に段階的に有価率を向上させる ⇒　実績：○　２２．３%	年間２４．２%以上の産業廃棄物の有価率を達成する ※2026年度　有価率３０%達成に向け、 年度毎に段階的に有価率を向上させる
環境経営前進 への取り組み	経営トップがリードする 環境経営の実践 環境イベントの立案と実施 環境教育の実施と受講率100% 環境情報へのアクセス改善	経営トップメッセージの発信 マネジメントレビューの実施とレビュー内容の発信 環境意識向上のためのトピックス発信・イベント実施 環境標準類の更新/見直し 環境教育の計画的な実施 環境活動イントラの改変 ⇒　実績：○　全ての活動実施	経営トップメッセージの発信 マネジメントレビューの実施とレビュー結果の発信 環境意識向上のための環境月間等の実施 （トピックス発信・イベント） 環境教育の計画的な実施 環境標準類の更新/見直しの適宜実施

※〇：達成度１００%以上、△：達成度８０%以上、×：達成度８０%未満（ISO14001における不適合：目標達成率８０%未満（評価：×））

Copyright All rights reserved, SHARP NEC DISPLAY SOLUTIONS, LTD.

SHARP / NEC

エネルギー使用量削減活動

2022年度のCO_2排出量は、年度を通して、目標達成に加え、前年度実績を下回る891.0t-CO_2に抑えることが出来ました。

2022年度は、様々な製品の開発が佳境を迎えたことで開発品及び製品の実験・評価に使用する実験設備の稼働率は、前年度と比べて高くなりました。一方で、天井灯の一斉消灯の実施による照明の電力消費量の削減や、特に冬季の気候の影響でガスを使用した空調の稼働率が低く抑えられました。結果として、前年度から約4%のエネルギー使用量削減につながりました。

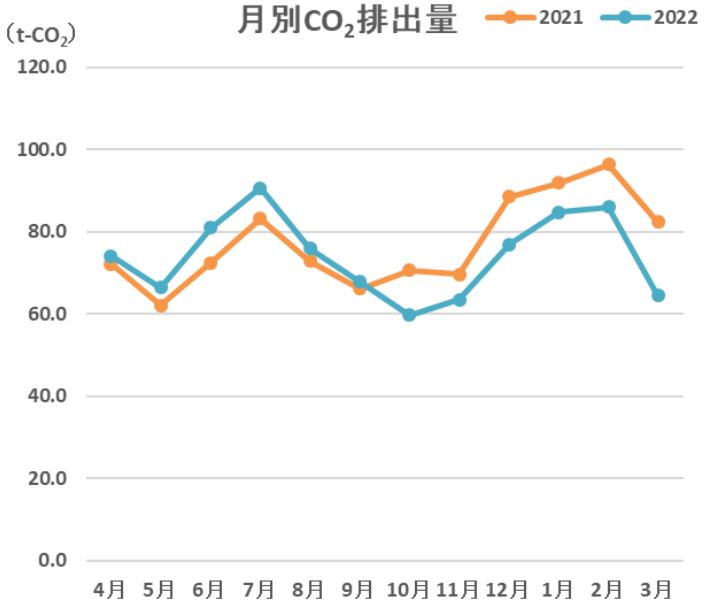

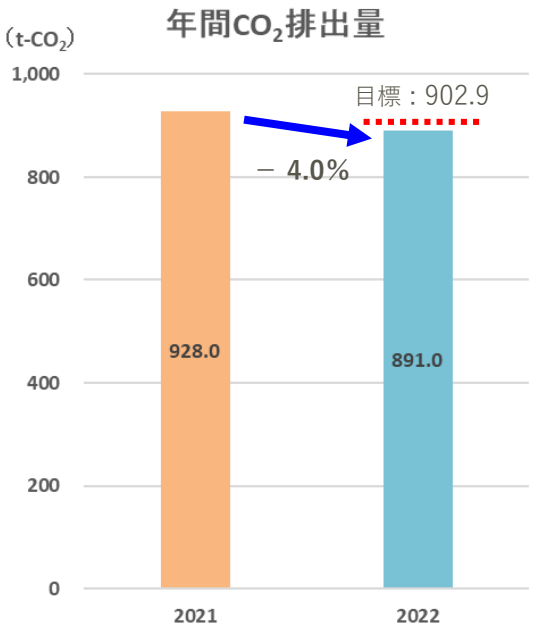

～活動例～
天井灯の一斉消灯活動

天井灯の一斉消灯活動とは、毎週金曜日と毎月給与支給日に、通路を除く事務所フロアすべてを消灯するというものです。

2022年度は、環境月間である6月に一斉消灯を毎日実施しました。これにより、第1四半期は、前年度比で約38%もの余剰消費量を削減することが出来ました。

また、実施当日の社内放送・掲示物により、年間全体では前年比約3%の余剰消費量を削減することが出来ました。

活動結果の報告

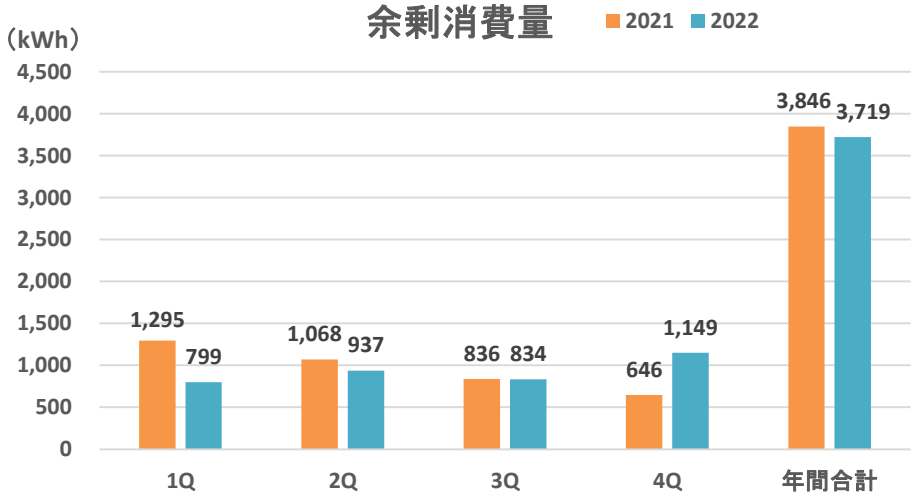

※余剰消費量･･･従業員が不在のエリアで照明が消灯されなかったことによる無駄になってしまった電力使用量の事。

Copyright All rights reserved, SHARP NEC DISPLAY SOLUTIONS, LTD.

SHARP / NEC

廃棄物排出量削減活動

2022年度の産業廃棄物総排出量に対する有価率は、目標を上回る22.3%を達成することが出来ました。

達成できた要因として、上期に事業所全体で入れ替えた固定電話の有価物としての業者引き取りを実現したことや多数・大型の不要開発品の分別のため、倉庫エリアを一時借用したことによる作業効率改善がありました。この他にも、一般廃棄物の分別効率化によって、間接的に産業廃棄物の分別工数を確保し、有価率の向上を図りました。

産廃・有価物排出量と有価率の推移

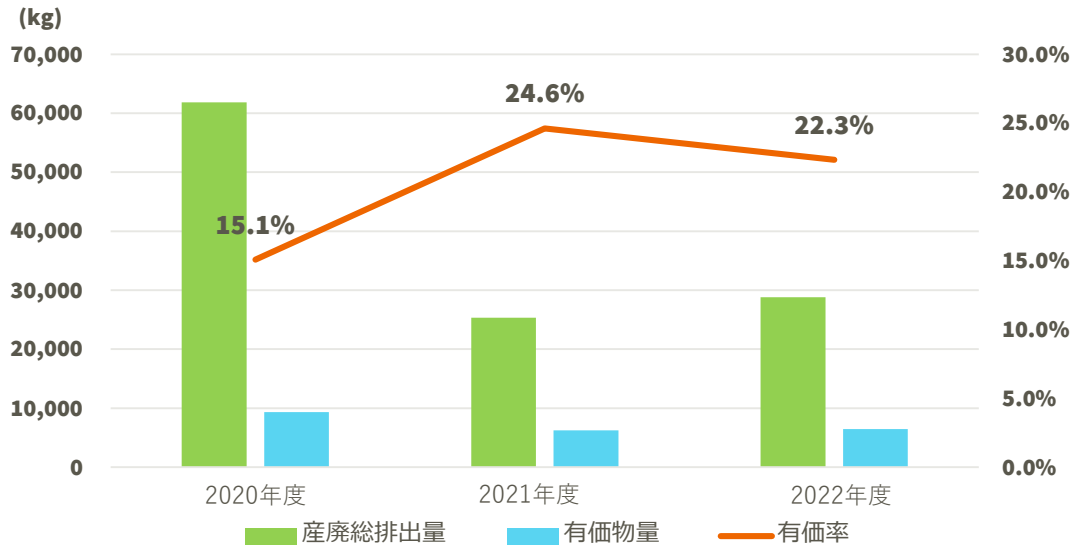

※組織改正等の特殊要因による廃棄物・有価物は除外して算出しています。
※2021年度から産廃総排出量が半減しているのは、2021年以降は固定資産の一斉廃棄は不実施・2021年5月に事業所内の保守部品倉庫を別拠点の倉庫へ移管したことで廃棄物が削減されたため。

～活動例～有価率の向上

当社は、湘南テクニカルセンターの事業所内に廃棄物の分解専用エリアを設けています。各職場で発生した廃棄物をここに持ち込み、常駐の廃棄業者に分解・分別してもらうことで、有価物を取り出し、廃棄物削減につなげています。

このエリアに持ち込まれる廃棄物は、主に評価・実験が完了し不要となった開発品です。開発品は分解された後、廃棄物の種類ごとに分けられます。このうち、貴金属類が含まれる基板や金属部品、銅線類等が有価物として業者に引き取られます。

＜分解専用エリア＞

このエリアで、開発品を分解・分別しています。

＜開発品分別の一例＞

種類別の廃棄物に分別されます。

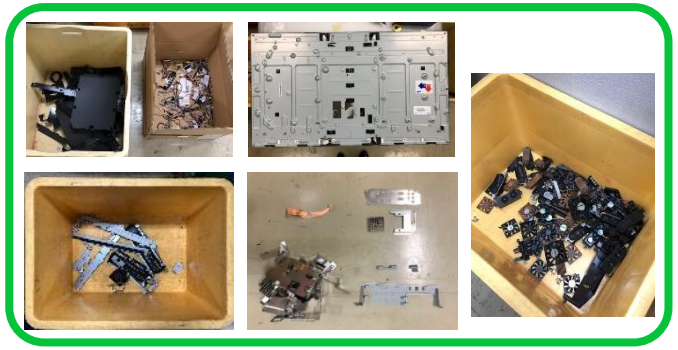

Copyright All rights reserved, SHARP NEC DISPLAY SOLUTIONS, LTD.

社会活動（Social Initiatives）

Copyright All rights reserved, SHARP NEC DISPLAY SOLUTIONS, LTD.

CSR経営基本方針

SHARP / NEC

シャープNECディスプレイソリューションズは、お客さまや社会に信頼される存在でありたいという思いで、コンプライアンスを徹底するだけでなく、持続可能な社会実現をめざし、環境(Environment)　社会(Social)　ガバナンス(Governance)というESG の観点での取り組みを行っています。また、その成果と課題を積極的にステークホルダーのみなさまに開示し、みなさまとのコミュニケーションをとおして自らの企業活動の改善をはかっています。

加えて、そのコミュニケーションから、お客さまや社会の課題解決のためのヒントを得て、新規事業の立上げや既存事業の進化などのイノベーションの創造につなげることもサステナブルな経営のあるべき姿と考え、次の基本方針でCSR(Corporate Social Responsibility)経営を推進しています。

CSR経営基本方針

リスク管理・コンプライアンスの徹底
事業活動をとおした社会課題解決への貢献
ステークホルダー・コミュニケーションの推進

リスク管理・コンプライアンスの徹底

企業が社会に存在し、ステークホルダーの期待や要請に応えるために欠かせないものとして、グループ会社およびお取引先を含め、リスク管理とコンプライアンスを徹底します。そのために、人権侵害や環境破壊など、ステークホルダー、社会や環境に対する負の影響（リスク）の低減や回避をはかります。また、常に「コンプライアンスを最優先とする」意識を持ち、これを実践します。

事業活動をとおした社会課題解決への貢献

社会価値創造型企業として、事業推進にあたっては、取り組むべき社会課題の確認と、提供する製品・サービスが社会に与えるインパクトを考える文化を醸成しています。また、この社会課題やインパクトを考える際にSDGsを活用しています。これらを推進することで、社会の本質的な課題を追求し、さまざまなステークホルダーと新たな価値を共創しながら、豊かで明るい社会と未来の実現に貢献します。また、地域社会のみなさまやNPO、NGOと連携した、社会貢献活動をとおした社会課題の解決にも取り組みます。

ステークホルダー・コミュニケーションの推進

さまざまなステークホルダーとの対話・協働をとおして、お客さまや社会の本質的な課題やお客さまから求められている期待を知り、信頼関係を築いていきます。また、課題に対する取り組みの成果や新たな課題を、CSR レポートなどをとおして積極的に開示します。さらに、社会の声を起点として、取り組みを改善するPDCA サイクルを継続的に回すことにより、ステークホルダーのみなさまとの信頼関係を構築し、企業価値の向上に努めます。

Copyright All rights reserved, SHARP NEC DISPLAY SOLUTIONS, LTD.

サプライチェーンCSRの推進

SHARP / NEC

サプライチェーン全体でのCSR推進

お取引様とともに持続可能な成長を実現していくために、部品・材料の品質・価格・納期に関する取組みはもとより、サプライチェーン全体で「公正取引・倫理」「環境」「人権・労働」「安全衛生」などのさまざまな分野にわたる企業の社会的責任を果たすことが求められています。

そのため、調達における社会的責任を着実に推進するため、お取引先様向けに当社のCSR調達方針を伝達し、各サプライヤがそれを正しく履行しているかを確認しています。当社の調達における各種ガイドライン詳細は当社Webページ（https://www.sharp-nec-displays.com/jp/csr/for_supplier.html)をご覧ください。

シャープNECディスプレイソリューションズではCSR行動規範のなかで「サプライヤ管理」について以下の通り行動基準を定めております。

サプライヤ管理

当社のCSR調達方針を主要サプライヤに伝達し、各サプライヤがそれを正しく履行しているかを確認する。

新規サプライヤー（海外取引先含む）との取引契約の際には、当社の「グリーン調達ガイドライン」および「製品含有化学物質の調達制限に関する基準」、「CSR調達ガイドライン」について徹底を依頼し、環境と安全管理に関する宣言書を各サプライヤーに宣言していただいております。

「下請法」遵守を徹底するための監査と教育

「下請法（下請代金支払遅延等防止法）」の遵守を徹底するため、コンプライアンスチェックおよび社内教育を継続的に実施しています。コンプライアンスチェックについては、社内ガイドラインを策定し、ガイドラインに沿った適正な下請取引を行うよう徹底するとともに、継続的に社内教育を実施し、下請法遵守に対する意識付けを徹底しています。

そのほか、長期休暇に入る前には「内示行為禁止の徹底」についての全社通知を発行するなど、継続的に注意喚起も実施しています。

Copyright All rights reserved, SHARP NEC DISPLAY SOLUTIONS, LTD.

サプライチェーンCSRの推進

SHARP / NEC

鉱物調達への取り組み

IT製品に使用されている鉱物資源には、労働者に深刻な健康問題を引き起こしたり地域社会の環境に被害を引き起こしたりする方法によって採掘されているという懸念があることから、これらの鉱物の責任ある調達が社会的責務であると考え、CSR行動規範のなかで「責任ある鉱物調達」について以下の通り行動基準を定めております。

責任ある鉱物調達

紛争地域において不当な方法で採掘された鉱物を製品に使用せず、また紛争地域において不当な方法で採掘された鉱物を原材料とする商品を調達しない方針であり、サプライヤに対しこの方針に同意し適切に管理することを要求する。

鉱物紛争対応ガイドライン

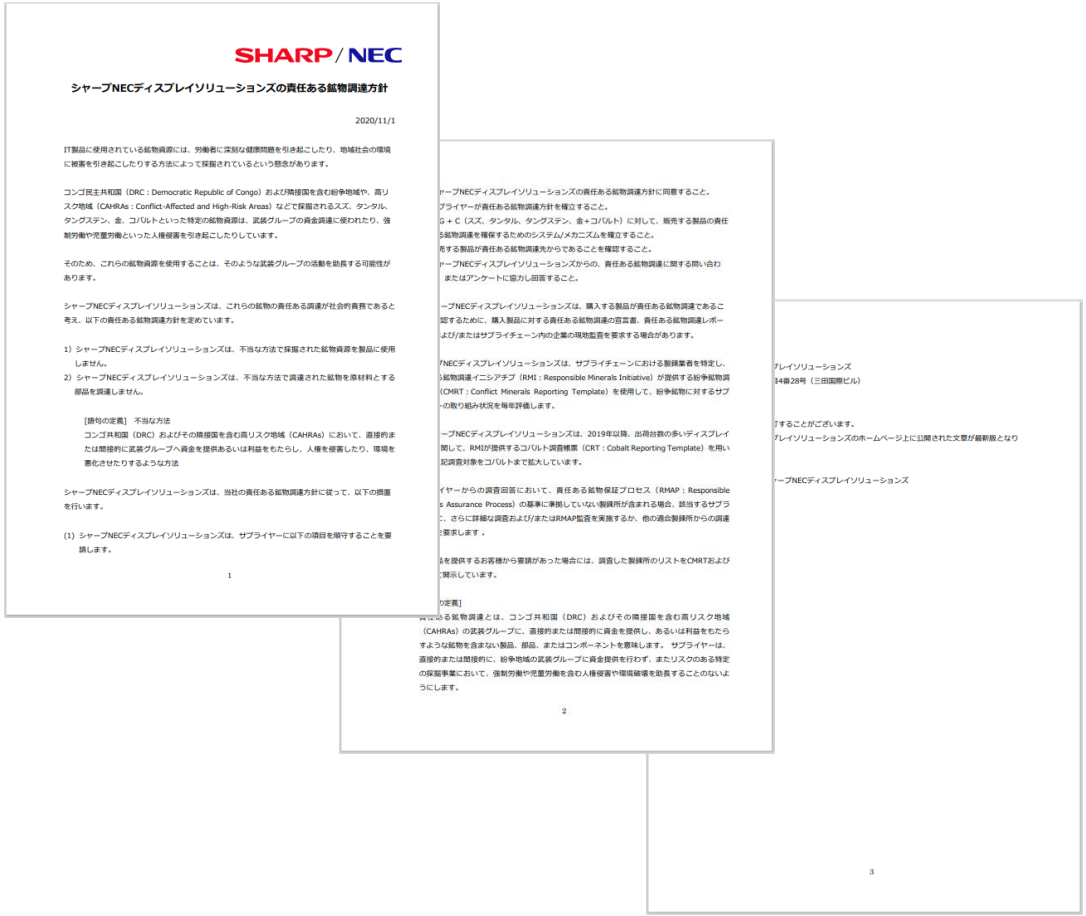

SHARP / NEC

シャープNECディスプレイソリューションズの責任ある鉱物調達方針

2020/11/1

IT製品に使用されている鉱物資源には、労働者に深刻な健康問題を引き起こしたり、地域社会の環境に被害を引き起こしたりする方法によって採掘されているという懸念があります。

コンゴ民主共和国（DRC：Democratic Republic of Congo）および隣接国を含む紛争地域や、高リスク地域（CAHRAs：Conflict-Affected and High-Risk Areas）などで採掘されるスズ、タンタル、タングステン、金、コバルトといった特定の鉱物資源は、武装グループの資金調達に使われたり、強制労働や児童労働といった人権侵害を引き起こしたりしています。

そのため、これらの鉱物資源を使用することは、そのような武装グループの活動を助長する可能性があります。

シャープNECディスプレイソリューションズは、これらの鉱物の責任ある調達が社会的責務であると考え、以下の責任ある鉱物調達方針を定めています。

1) シャープNECディスプレイソリューションズは、不当な方法で採掘された鉱物資源を製品に使用しません。
2) シャープNECディスプレイソリューションズは、不当な方法で調達された鉱物を原材料とする部品を調達しません。

[語句の定義]　不当な方法
コンゴ共和国（DRC）およびその隣接国を含む高リスク地域（CAHRAs）において、直接的または間接的に武装グループへ資金を提供あるいは利益をもたらし、人権を侵害したり、環境を悪化させたりするような方法

シャープNECディスプレイソリューションズは、当社の責任ある鉱物調達方針に従って、以下の措置を行います。

(1) シャープNECディスプレイソリューションズは、サプライヤーに以下の項目を順守することを要請します。

1

ャープNECディスプレイソリューションズの責任ある鉱物調達方針に同意すること。
プライヤーが責任ある鉱物調達方針を確立すること。
G＋C（スズ、タンタル、タングステン、金＋コバルト）に対して、販売する製品の責任
S鉱物調達を確保するためのシステム/メカニズムを確立すること。
売する製品が責任ある鉱物調達先からであることを確認すること。
ャープNECディスプレイソリューションズからの、責任ある鉱物調達に関する問い合わ
またはアンケートに協力し回答すること。

ープNECディスプレイソリューションズは、購入する製品が責任ある鉱物調達であること
認するために、購入製品に対する責任ある鉱物調達の宣言書、責任ある鉱物調達レポー
よび/またはサプライチェーン内の企業の現地監査を要求する場合があります。

プNECディスプレイソリューションズは、サプライチェーンにおける製錬業者を特定し、
S鉱物調達イニシアチブ（RMI：Responsible Minerals Initiative）が提供する紛争鉱物調
（CMRT：Conflict Minerals Reporting Template）を使用して、紛争鉱物に対するサプ
ーの取り組み状況を毎年評価します。

ープNECディスプレイソリューションズは、2019年以降、出荷台数の多いディスプレイ
関して、RMIが提供するコバルト調査帳票（CRT：Cobalt Reporting Template）を用い
記調査対象をコバルトまで拡大しています。

イヤーからの調査回答において、責任ある鉱物保証プロセス（RMAP：Responsible
s Assurance Process）の基準に準拠していない製錬所が含まれる場合、該当するサプラ
、さらに詳細な調査および/またはRMAP監査を実施するか、他の適合製錬所からの調達
要求します 。

を提供するお客様から要請があった場合には、調査した製錬所のリストをCMRTおよび
開示しています。

の定義]
責任ある鉱物調達とは、コンゴ共和国（DRC）およびその隣接国を含む高リスク地域（CAHRAs）の武装グループに、直接的または間接的に資金を提供し、あるいは利益をもたらすような鉱物を含まない製品、部品、またはコンポーネントを意味します。 サプライヤーは、直接的または間接的に、紛争地域の武装グループに資金提供を行わず、またリスクのある特定の採掘事業において、強制労働や児童労働を含む人権侵害や環境破壊を助長することのないようにします。

2

プレイソリューションズ
34番28号（三田国際ビル）

することがございます。
プレイソリューションズのホームページ上に公開された文章が最新版となり

ャープNECディスプレイソリューションズ

3

Copyright All rights reserved, SHARP NEC DISPLAY SOLUTIONS, LTD.

品質・お客様満足

SHARP / NEC

品質・安全性の確保

シャープNECディスプレイソリューションズでは、製品の品質と安全性が最も重要な経営テーマおよび社会的責任のひとつであると考え、「品質方針」に沿って、安全性・品質・信頼性に配慮したより良い製品・サービスの提供に向けて取り組んでいます。

品質方針

品質と安全性を第一とし、映像ソリューションの提供を通し、お客様に満足と感動を！

取組み戦略

1.品質と安全性を最優先した顧客満足第一の映像ソリューションを創造
2.ベタープロダクツ、ベターサービスの提供
3.新技術開発・新領域の創出
4.収益と企業価値の最大化を図り社会に貢献
5.品質および安全性に関連する法令および規制等の順守
6.付加価値映像ソリューションで世界シェアNo.1を目指す

QMSにおける３つのキープロセス

商品企画プロセス
↓
開発・設計プロセス
↓
アフターサービスサポートプロセス

a）商品企画プロセス：マーケティング、商品企画、商品受注、各種契約に関するプロセス

b）開発・設計プロセス：商品の仕様策定から量産開始までのプロセス

c）アフターサービスサポートプロセス：アフターサービス及びそれを支援し管理するプロセス

品質ISO認証活動

当社は、従来から製品の品質・安全性の向上に取り組んでおり、1997年より品質マネジメントシステムに関する国際規格であるISO9001の認証を取得しています。外部認証機関であるＪＱＡ（一般財団法人日本品質保証機構）の審査基準に基づく審査を受審し、当社単独で認証を取得しております。

ISO9001の認証取得により、本規格に基づいた品質保証体制を構築し、運用することで、お客様により一層満足いただける製品の品質、サービスの提供に努めてまいります。

ISO9001 マネジメントシステム登録証

COPY
ISO 9001
マネジメントシステム登録証
登録証番号：JQA-1729
登録事業者：
シャープＮＥＣディスプレイソリューションズ株式会社
神奈川県足柄上郡大井町西大井６８６－１
Sharp NEC Display Solutions (China), Ltd.
1F AND 3F, A2 BUILDING, FOXCONN TECHNOLOGY GROUP, NO.2, 2ND DONGHUAN ROAD, LONGHUA DISTRICT, SHENZHEN CITY, P.R.CHINA
当機構は、上記事業者の品質マネジメントシステムを審査した結果、付属書に記載する範囲において、下記規格の要求事項に適合していることを証します。
ISO 9001 :2015 ／ JIS Q 9001 :2015
登録日 ：1997年 5月 9日
登録更新日 ：2023年 2月 1日
有効期限 ：2026年 1月 31日
一般財団法人 日本品質保証機構
理事長 小林 憲明

COPY
ISO 9001
付属書
登録証番号：JQA-1729
1 / 1
登録事業者：
シャープＮＥＣディスプレイソリューションズ株式会社
Sharp NEC Display Solutions (China), Ltd.
登録活動範囲：
関連事業所：
・Sharp NEC Display Solutions (China), Ltd. Suzhou Branch
NO.158-108, 108, HUASHAN ROAD, SUZHOU NEW DISTRICT, SUZHOU, JIANGSU, P.R.CHINA
［映像表示機器（プロジェクター、モニター）の開発、生産技術、品質管理］
登録日 ：1997年 5月 9日
登録更新日 ：2023年 2月 1日
有効期限 ：2026年 1月 31日
一般財団法人 日本品質保証機構
理事長 小林 憲明

Copyright All rights reserved, SHARP NEC DISPLAY SOLUTIONS, LTD.

品質・お客様満足

SHARP / NEC

お客様満足の向上

お客様のニーズと要望に応えるため、運用・導入のご支援から、保守、修理、リサイクル回収まで、幅広いサポート・サービスを提供しています。

運用・導入支援サービス

お客様のニーズに応じたさまざまなご要望に幅広く応えるサービスをご用意しています。

カスタマイズサービス	配送時組立サービス	カラーキャリブレーションサービス	医用ディスプレイネットワーク品質管理
▸ ディスプレイ ▸ プロジェクター	▸ ディスプレイ	▸ ディスプレイ	▸ ディスプレイ

保守サービス

ご導入後の機器を良好な状態でお使いいただくための無償保守サービス／有償保守サービスをご用意しています。パブリックディスプレイは無償で出張引取修理のサービスを行っています。

3年 保証サービス　5年 保証　MultiSync LCD SupportPack

修理サービス

当社Webページに修理に関するお問い合わせ窓口をご用意しています。

製品リサイクル回収サービス

地球環境保全と資源の有効活用のため、事業系の使用済みディスプレイおよびプロジェクターの回収・再資源化、家庭系ディスプレイのリサイクルを行っています。

体感・提案・感動型ショールーム

プロジェクターとディスプレイの幅広いラインアップと、デジタルサイネージをはじめとした数々の映像ソリューションをご体感いただけるショールームをご準備しています。最新モデルの検証、動作確認から、具体的な使い方・活用提案を通して、お客様のイメージを具現化し、新たな映像ソリューションをご体感いただきながら導入のご支援をします。

また、ショールームへのご来館が難しいお客様には、オンラインによるLIVEデモもご準備しています。

Copyright All rights reserved, SHARP NEC DISPLAY SOLUTIONS, LTD.

人権・労働

シャープNECディスプレイソリューションズでは基本的人権を尊重し、 CSR行動規範のなかで「人権・労働」について以下の通り行動基準を定めております。

人権・労働

■強制的な労働の禁止
すべての従業員をその自由意思において雇用し、また従業員に強制的な労働を行わせない

■非人道的な扱いの禁止
従業員の人権を尊重し、虐待や各種ハラスメント（嫌がらせ）をはじめとする過酷で非人道的な扱いを禁止する

■児童労働の禁止
最低就業年齢に満たない児童対象者を雇用せず、また児童の発達を損なうような就労をさせない

■差別の禁止
求人・雇用における差別をなくし、機会均等と処遇における公平の実現に努める

■適切な賃金
従業員に少なくとも法定最低賃金を支払い、また不当な賃金減額を行わない

■労働時間
法定限度を超えないよう、従業員の労働時間・休日・休暇を適切に管理する

■従業員の団結権
労働環境や賃金水準等の労使間協議を実現する手段としての従業員の団結権を尊重する

■少数者への配慮
少数者への差別禁止だけではなく、その権利の保全にむけた配慮を推進する

■外国人従業員への配慮
特別な人事管理・就業管理を要する外国人従業員ならびに外国人実習生の人権を損ねることがないように配慮する

従業員の権利の尊重と対話を重視した労使関係

法令に基づき、従業員の団結権と団体交渉権を尊重しながら労使の信頼関係の強化を図っています。当社では、労働組合が労働三権（団結権、団体交渉権、団体行動権）を保有することを認めています。

労使幹部が対話する労使協議の場を定期的に設定するとともに、労使が経営状況や職場環境についての課題の意見・情報交換を定期的に行っています。また、組合員の労働条件に影響を及ぼす事項については、事前に協議することとしています。

ハラスメントの未然防止

ハラスメントの未然防止のため、 職場における全従業員を対象とした研修を実施しています。 2023年までに従業員の100%に対してハラスメントに関する教育を実施する目標を達成しました。

ハラスメント防止に向けた理解促進資料の公開

Copyright All rights reserved, SHARP NEC DISPLAY SOLUTIONS, LTD.

労働安全衛生の取り組み

SHARP / NEC

シャープNECディスプレイソリューションズではCSR行動規範のなかで「安全衛生」について以下の通り行動基準を定めております。

安全衛生

■機械装置の安全対策
自社で使用する機械装置類に適切な安全対策を講じる

■職場の安全
職場の安全に対するリスクを評価し、また適切な設計や技術・管理手段をもって安全を確保する

■職場の衛生
職場において人体に有害な生物や化学物質および騒音や悪臭などに接する状況を把握し、また適切な対策を講じる

■労働災害・労働疾病
労働災害および労働疾病の状況を把握し、また適切な対策を講じる

■緊急時の対応
生命・身体の安全を守るため、発生しうる災害・事故などを想定のうえ、緊急時の対応策を準備し、また職場内に周知徹底する

■身体的負荷のかかる作業への配慮
身体的に負荷のかかる作業を特定のうえ災害・疾病に繋がらぬよう適切に管理する

■施設の安全衛生
従業員の生活のために提供される施設（寮・食堂・トイレなど）の安全衛生を適切に確保する

■従業員の健康管理
全ての従業員に対し、適切な健康管理を行う

安全衛生推進体制

会社の事業場で働く全ての従業員の安全確保と健康の保持増進を図るとともに、快適な作業環境の形成を促進することを目的として、事業場の労働災害の防止および安全衛生水準向上のための管理責任体制を明確化しています。

湘南テクニカルセンター地区における安全衛生管理体制の一層の徹底と維持向上活動の推進を図るため、労働安全衛生法に基づき、会社選出委員、組合選出委員、産業医とともに「安全衛生委員会」を毎月開催しています。また、職場内の快適で安全な環境を維持するため、業務の効率化と品質向上を図るため、安全衛生パトロールを半年毎に開催しております。

実験室の管理においては、クリーンアップに関するガイドラインを定め、従業員全員が同一意志と認識のもと、効率的な職場環境づくりと災害のない安全で快適な職場環境の維持に努めています。

2022年度安全衛生目標と実績

2022年度　安全衛生目標		目標	実績
事故・災害防止	業務上災害ゼロ	0件／年間	0件
	休業災害ゼロ	0件／年間	0件
	通勤途上災害ゼロ	0件／年間	0件／年間
快適な職場づくり	安全衛生パトロール実施と改善	上・下／各１回	6月・12月

Copyright All rights reserved, SHARP NEC DISPLAY SOLUTIONS, LTD.

労働安全衛生の取り組み

SHARP / NEC

従業員の健康増進の取り組み

全ての従業員に対し適切な健康管理を行うことを定め、従業員の健康増進に取り組んでいます。

具体的には、定期健康診断結果に基づく産業医の面談や保健指導による生活習慣病改善・減量指導の強化、禁煙サポート活動などを推進しています。そのほか、健康意識向上を目的とした、健康e-learningの実施、ポータルサイトによる情報発信など、さまざまな健康づくり施策を推進しています。

職場内には健康管理室を設置し、常駐看護師による健康相談をいつでも実施できる体制を整えています。

健康管理ポータルの公開

健保組合イメージキャラクター

メンタルヘルスケアの強化

法定ストレスチェック制度を積極的に活用し、従業員自身のストレス状況の気付きによるメンタルヘルス不調の未然防止、早期発見・早期ケアの取り組みを行っています。ストレスチェック結果は、集団ごとに集計・分析され、必要に応じて職場環境の改善に活かしています。

そのほか、面接カウンセリング、メンタル支援プログラム、職場復帰支援プログラムの体制を整備し、メンタルヘルスケアの強化に努めています。

メンタルヘルスケア強化の取り組み

一次予防 発症予防・健康増進	二次予防 早期発見・早期治療	三次予防 職場復帰・再発防止
定期健康診断	二次健診フォロー	メンタル支援プログラム
法定ストレスチェック	特定保健指導	職場復帰支援プログラム
メンタルヘルス情報提供	メンタル支援プログラム	健康相談
感染症情報提供	健康相談	
健康相談		

Copyright All rights reserved, SHARP NEC DISPLAY SOLUTIONS, LTD.

ダイバーシティ・マネジメント

SHARP / NEC

当社のダイバーシティの考え方は、従業員一人ひとりが互いの個性を尊重し合うことで新しい価値を生み出し、お客様に感動と満足をいただけるクォリティの高い映像ソリューションを提供することを目指しています。
ダイバーシティ・マネジメントは「多様な人材を活かす戦略」であり「経営戦略」そのものと捉えています。

シャープNECディスプレイソリューションズでは、多様な人材を活かすとともに、社員に研修やポータルサイトを通じて多様性を受け入れることの理解を深める取り組みを行っています。

女性社員の活躍推進への取り組み

2016年4月に施行された「女性活躍推進法」に基づく行動計画に沿って、当社は2024年度末までの目標を定め、女性社員のさらなる活躍推進に積極的に取り組んでいます。
詳しくは女性の活躍推進企業データベースよりご確認ください。
（https://positive-ryouritsu.mhlw.go.jp/positivedb/detail?id=3949）

2022年度　女性活躍推進法に基づく情報公表	
男女の平均継続勤務年数の差異	男性：23.2年　女性：20.0年
係長級にある者に占める女性労働者の割合	10.1%
男女の賃金の差異 ※基本給のみ（家族手当・時間外手当等を含まず）	全労働者：74.5% 社員：74.5% パート：0%（対象者無し）

啓発コンテンツの公開

Copyright All rights reserved, SHARP NEC DISPLAY SOLUTIONS, LTD.

人材育成・人事制度

SHARP / NEC

人材育成

シャープNECディスプレイソリューションズでは新入社員向けに「ビジネスマナー研修」社内業務理解を深めるための「新入社員研修」を実施しています。

階層別研修では、それぞれの節目で必要な知識やスキル、マインドを身につけるため「中堅社員研修」「管理職研修」を実施し、計画的にマネジメント力の強化を図っています。そのほか、グループ全体でシャープの経営理念、経営信条および行動規範に基づき各種教育を定期的に実施し、従業員が遵守すべき事項の周知、知識向上を図っています。

人材採用・人材活用

事業拡大を担う人材の確保と、活気あふれる企業風土の醸成を図るため、新卒採用とともに、キャリア採用の強化に取り組んでいます。2022年度は正規雇用労働者の中途採用比率は35%、採用した労働者に占める女性労働者の割合は45%となります。

グローバルに事業を展開する当社では、現場ニーズに即したグローバル人材の活用に取り組んでおり、日本国内における留学生、外国人の採用拡大を推進しています。また、従業員として「長年培ったスキルやノウハウを社会に還元する」との観点より、定年退職を迎えた従業員が引き続き活躍するための「雇用延長制度」を設けています。

評価制度と処遇

会社業績と個人評価に連動した賞与・昇給制度により、成果を上げた従業員に報いる仕組みとしています。半期ごとに目標設定面談を実施し、目標の進捗や貢献度・成果について共有します。自己評価記入後は評価面談を実施、評価結果は本人へフィードバックすることで、次の成長につなげています。

自己啓発支援

シャープグループ自己研鑽施策として、各種通信教育、オンライン語学研修など、誰でも気軽に学べる機会を提供しています。そのほか、事業所内TOEIC受検補助、公的資格取得補助などを取り入れております。

福利厚生

各種福利厚生制度を導入し、従業員が安心して働ける環境を整えています。

財産形成	財産形成貯蓄制度、確定拠出年金
社宅制度	新入社員用借上社宅制度、転勤者用社宅制度、厚生用家賃補助制度
厚生施設	食堂、健康管理センター、グラウンド、テニスコート（事業所により異なる）
その他	企業年金基金、退職金制度、慶弔見舞金制度、グループ保険、人間ドック等健診費用補助、多目的休暇、リフレッシュ休暇など

Copyright All rights reserved, SHARP NEC DISPLAY SOLUTIONS, LTD.

社会貢献活動　地域社会とともに

SHARP / NEC

クリーンキャンペーン

地域貢献・従業員の環境意識向上を目的とし、地域主催の美化キャンペーンへの参加、近隣高校と共同によるクリーンキャンペーン等を毎年、定期的に開催しております。

毎年5月に大井町主催「酒匂川統一美化キャンペーン」を実施（本年度は天候不順のため中止）2022年10月19日には、総勢16名が参加し、事業所周辺の清掃活動を実施、約6kgのゴミを回収しました。

当社は、おおいまちSDGsパートナー企業として地域の自然を守るため、今後も清掃活動に取り組んで参ります。

ともしびショップゆう社内販売会

神奈川県社会福祉協議会「ともに生きる福祉社会づくり」の活動に賛同し、「ともしび運動」から生まれたふれあいカフェ「ともしびショップゆう」の手作り製品・社内販売会を定期的に開催しています。のどかな田園風景が広がる大井町保健福祉センターにある ふれあいカフェ「ともしびショップゆう」は、障がいのある人の社会参加の場として生まれたお店です。

湘南テクニカルセンター内における社内販売会を通じて、地域社会との交流の場が生まれ、誰もが平等に働く社会に貢献しています。

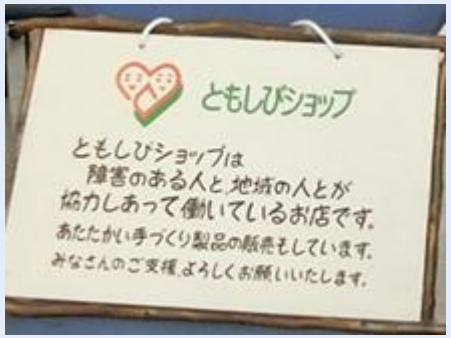

Copyright All rights reserved, SHARP NEC DISPLAY SOLUTIONS, LTD.

社会貢献活動：地域社会とともに

SHARP / NEC

献血活動

シャープNECディスプレイソリューションズでは、1994年から29年以上に渡って献血活動に取り組んでいます。2022年度は６月と12月に、湘南テクニカルセンター内において総勢36名にご協力いただき、献血活動を実施しました。

献血とは、病気の治療や手術などで輸血を必要としている患者さんの、尊いいのちを救うため、健康な人が自らの血液を無償で提供するボランティアです。今後も定期的な献血活動の場を提供することを通じ、社会に貢献して参ります。

エコキャップ運動

大井町社会福祉協議会とパートナーシップのもと、2017年よりペットボトルキャップ回収運動に取り組んでおります。集めたペットボトルキャップは、回収業者に買い取られて、その買取金額の一部が寄付になります。買い取られたペットボトルキャップは、プラスチックのリサイクル資源として生まれ変わります。

これまで、当社単体で累計で74万4千個のペットボトルキャップを回収し、約860人の子どもたちにワクチンを贈ることができました。

Copyright All rights reserved, SHARP NEC DISPLAY SOLUTIONS, LTD.

社会貢献活動：地域社会とともに

SHARP / NEC

緑の維持

シャープNECディスプレイソリューションズでは、おおいまちSDGsパートナー企業として地域の自然と生態系を守るため、敷地内に湿生植物「ミゾコウジュ」「ホソイ」の保護等を目的とした湿生植物保護エリア（サンクチュアリ）を設けています。「ミゾコウジュ」は地方の貴重種、「ホソイ」は神奈川県の貴重種として選定された植物で、共に当事業場建設前の計画地に生息していたものをサンクチュアリに移設保護しました。サンクチュアリは水辺性の鳥類「サギ」や「セキレイ」などの食餌・休息地でもあります。

世界の各拠点における活動

世界の各拠点でも、地域に根差した社会貢献活動を積極的に行っています。ヨーロッパの販売拠点の一つであるSharp Nordicにて、地域貢献・従業員の環境意識向上を目的とし、オフィス周辺の清掃活動を実施しました。

シャープグループでは「広く世界の文化と福祉の向上に貢献する」という経営理念のもと、各拠点コミュニティの一員として、地域の社会課題解決に取り組んでいます。

Copyright All rights reserved, SHARP NEC DISPLAY SOLUTIONS, LTD.

ガバナンス（Governance）

Copyright All rights reserved, SHARP NEC DISPLAY SOLUTIONS, LTD.

コーポレートガバナンス体制

シャープNECディスプレイソリューションズは、高品質な映像ソリューションをお客様に提供していくことによって社会の発展に寄与し、全てのステークホルダーから信頼される会社であり続けるため、コンプライアンスを徹底し、透明性を確保した迅速かつ的確な経営により、企業価値の最大化を実現します。

コーポレートガバナンス体制

執行役員制度の導入により、経営監視機能を担う取締役会と業務執行機能を分離することで、迅速な意思決定と経営効率の向上を図っています。その上で、社外取締役、監査役、会計監査人により、取締役会の意思決定および執行役員による業務執行を多層的に監視することで、業務の適法性を確保する体制としています。

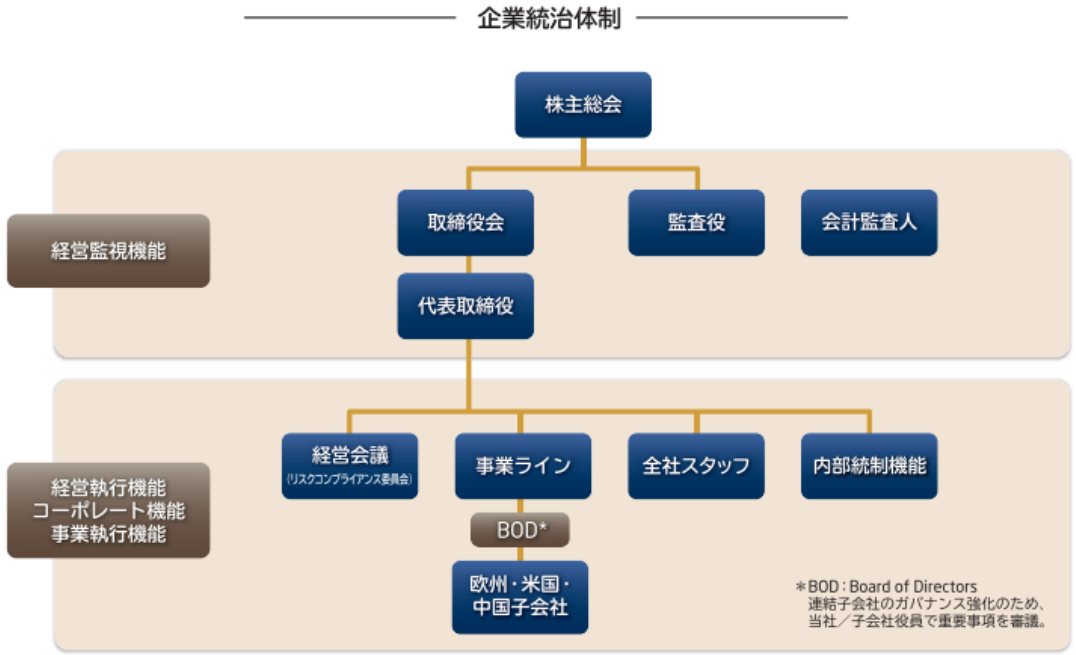

取締役会

法令や定款で定められた事項や重要な業務執行に関する事項を協議決定し、月次業績および業務執行状況につき報告しています。
毎月１回開催していますが、必要がある場合は、臨時取締役会を随時開催することとしています。

監査役

業務執行部門から独立した監査役は、株主総会によって選任された専門的な高い知見を有する非常勤監査役によって構成されています。会社の業務および財産状況の調査により、取締役の業務執行の適法性や妥当性に関し監査を行います。

会計監査人

当社は会計監査人である有限責任 あずさ監査法人の監査を受けて、財務書類その他の財務に関する情報の信頼性を確保しています。

経営会議

議長は社長が行い、本部長以上で構成されています。
経営の戦略に関する重要事項を協議決定し、あわせて業務執行の全般的統制を行います。

Copyright All rights reserved, SHARP NEC DISPLAY SOLUTIONS, LTD.

内部統制体制

シャープグループの一員として、会社法および会社法施行規則に基づき、業務の適正を確保するため「内部統制に関する基本方針」に基づき内部統制システムを整備・運用しています。

当社は、この基本方針に基づく内部統制システムの整備・運用状況を絶えず評価し、必要な改善措置を講じるほか、この基本方針についても経営環境の変化等に対応して不断の見直しを行い、一層実効性のある内部統制システムの整備・運用に努めています。

2022年度は評価結果を年２回、経営会議内で報告し、「内部統制は各統制領域において有効に機能している」との内容の内部統制報告書をシャープ主管部門へ提出しました。

内部統制に関する年間スケジュールと取組み内容

時　期	取組み内容（事務局：経営管理本部　人事総務部）	実施状況
４月	・前年度下期分の運用状況チェックを実施 ⇒チェック結果をシャープ㈱主管部門へ提出	※2021年度下期および年間取り組み チェック結果は、4月8日提出済み
５月～６月	・「業務の適正を確保する為の体制」の修正の必要性など検討 ・「業務の適正を確保する為の体制に関する運用状況チェックシート」について見直し実施(組織体制の変更等反映)	見直しの必要性なし 昨年度と同様の内容にてチェックシートを運用
７月～９月	・チェックシートに基づき、取組施策の実行	
１０月	・上期分の運用状況チェックを実施	※2022年度上期の取り組みについてチェックシートと照らし合わせ確認実施。 チェックシート結果報告作成
11月～１月	・チェックシートに基づき、取組施策の実行	※2022年度上期チェック結果を経営会議内で報告およびシャープ㈱主管部門へ提出済み
２月～３月	・取組施策の実行および３月末までの完了に向け必要に応じたフォロー実施	※3月末：2022年度年間チェック結果を経営会議内で報告およびシャープ㈱主管部門へ提出

チェックシート

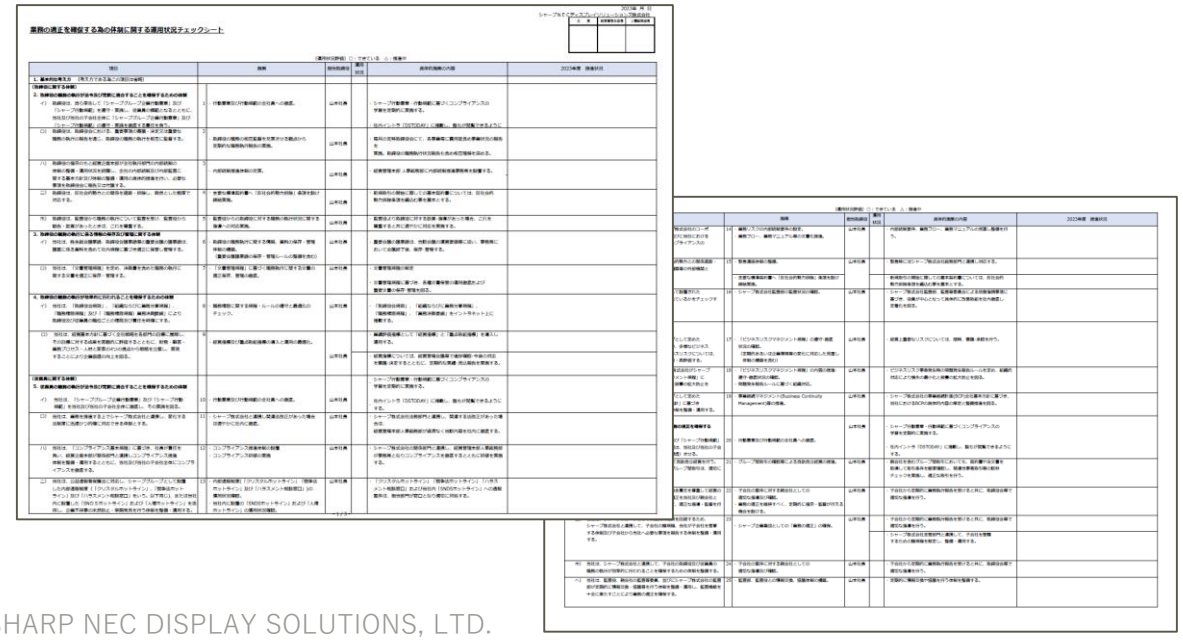

贈賄防止規定・体制

贈収賄などの腐敗防止について、当社は「シャープグループ企業行動憲章」および「シャープ行動規範」に基づき「接待・贈呈ガイドライン」を定め、特に留意すべき代理店・コンサルタントなどの第三者の活用、公務員などの接待・贈答、および団体への加盟については、確認ポイントを明確化しています。

接待や贈呈を行う場合には「業務決裁要綱」に沿った事前確認・承認体制を整備することで、贈収賄行為の未然防止に取り組んでいます。

Copyright All rights reserved, SHARP NEC DISPLAY SOLUTIONS, LTD.

コンプライアンス推進体制

SHARP / NEC

シャープNECディスプレイソリューションズでは、コンプライアンスを「法令及び会社諸規定を順守し、企業倫理に沿った行動をとること」と定義し、コンプライアンスを重視した経営を実践しています。

リスク・コンプライアンス委員会

当社ではCSR推進に関する重要方針、CSR推進上の具体的課題解決に関して審議するリスク・コンプライアンス委員会を原則として毎月開催しています。
コンプライアンスに関するリスクが顕在化した場合は「コンプライアンス基本規程」および「ビジネスリスクマネジメント規程」に基いて適切に対応するとともに、是正措置を講じて再発防止を徹底します。

コンプライアンスに関する各種教育

コンプライアンスを推進していく上で、役員・従業員が遵守すべき事項、禁止事項、取るべき行動の具体的な基準を示す「シャープグループ・コンプライアンス・ガイドブック」を社内公開するとともに、全従業員に対してコンプライアンス意識の向上を目的とし、定期的に情報発信およびeラーニングなどの教育を実施しています。

2022年12月度実施　教育テーマの一例

シャープ行動規範	シャープ行動規範とは／行動規範違反の是正
労働・人権	労働時間／賃金・福利厚生／結社および団体向上の自由
コンプライアンス	競争法／贈収賄規制／景品表示法／インサイダー取引規制／関連当事者取引／会計不正の防止／シャープグループ・コンプライアンス・ガイドブック
情報管理	情報セキュリティ／個人情報保護／秘密情報管理
ESG推進	ESGに重点を置いた経営／ESGとは／SDGsについて ESG投資とSDGsの関係

Copyright All rights reserved, SHARP NEC DISPLAY SOLUTIONS, LTD.

コンプライアンス推進体制

シャープNECディスプレイソリューションズではCSR行動規範のなかで「公正取引・倫理」について以下の通り行動基準を定めております。

公正取引・倫理

■汚職・賄賂などの禁止
政治・行政との健全かつ正常な関係を保ち、贈賄や違法な政治献金などを行わない

■優越的地位の濫用の禁止
優越的地位を濫用することにより、サプライヤに不利益を与える行為を行わない

■不適切な利益供与および受領の禁止
ステークホルダーとの関係において不適切な利益の供与や受領を行わない

■競争制限的行為の禁止
公正・透明・自由な競争を阻害する行為を行わない

■正確な製品・サービス情報の提供
消費者や顧客に対して、製品・サービスに関する正確な情報を提供する

■知的財産の尊重
他者の知的財産権を侵害しない

■適切な輸出管理
法令等で規制される技術や物品の輸出に関して、明確な管理体制を整備して適切な輸出手続きを行う

■情報公開
法令等で公開を義務付けられているか否かを問わず、ステークホルダーに対して積極的に情報提供・開示を行う

■不正行為の予防・早期発見
不正行為を予防するための活動を行い、また早期に発見し対応するための制度を整える

■コンピュータ・ネットワーク脅威に対する防御
コンピュータ・ネットワーク上の脅威に対する防御策を講じて、自社および他者に被害を与えないように管理する

■個人情報の漏洩防止
顧客・第三者・自社従業員の個人情報を適切に管理・保護する

■顧客・第三者の機密情報の漏洩防止
顧客や第三者から受領した機密情報を適切に管理・保護する

Copyright All rights reserved, SHARP NEC DISPLAY SOLUTIONS, LTD.

知的財産に関する取り組み

SHARP / NEC

知的財産活動の考え方および管理体制

シャープNECディスプレイソリューションズでは、知的財産を経営上重要な資産のひとつとして位置づけ、積極的にその創出・保護に努めています。

また自社において知的財産活動を主体的に推進する一方で、シャープ株式会社の知財部門が分社化して設立されたSHARP IP Infinity株式会社（SIPI）と緊密に連携する体制をとっています。SIPIと連携することで、シャープグループの一員として、シャープ株式会社の知的財産戦略と一体となった知的財産活動を推進しています。

特許ポートフォリオの構築と活用

将来にわたる事業の自由度を確保するために、競合他社に対抗しうる特許ポートフォリオの構築に取り組んでいます。特許ポートフォリオの構築に際しては、質の良い特許の比率を高めること、事業方針、事業環境に合わせて適切な量の特許を適切な国で保有することを意識しており、新たな特許獲得と共に定期的な棚卸も行っています。これにより、特許ポートフォリオ全体の価値の向上を図っています。

また事業競争力の強化に貢献していくために、知的財産の積極的な活用にも着手しています。

知財リスク管理

第三者の知的財産権を尊重する姿勢の堅持や、各種契約締結の際の知財観点でのリスク検討等を通じて、事業活動に伴い生じうる様々な知財リスクの軽減に努めています。

Copyright All rights reserved, SHARP NEC DISPLAY SOLUTIONS, LTD.

輸出管理の取り組み

SHARP / NEC

安全保障貿易管理

日本をはじめとする主要国では国際的な平和と安全を維持するため、武器そのものを含め、軍事転用可能な貨物、技術などが国際社会の安全性を脅かす国家やテロリスト等の手に渡らないよう、先進国を中心とした国際的な枠組みを作り、国際社会と協調して輸出等の管理を行っています。

日本においては、「外国為替及び外国貿易法（以下、外為法）」という法律に基づき、適正な輸出管理を行うことが求められているなかで、外為法等の遵守及び適切な輸出管理を実施するため「輸出取引管理規程」を定めて、輸出管理体制を構築し、輸出管理の運用を行っています。

シャープNECディスプレイソリューションズの輸出管理体制としては、代表取締役を安全保障輸出管理の最高責任者とし、関係部門に輸出管理責任者を配置して輸出管理の確実な遂行に努めています。

海外への輸出の際は、貨物/技術の該非判定、仕向地や取引相手先/最終需要者の確認、用途、取引条件に安全保障上の懸念がないかなどの社内審査を行い、法令に従った厳格な管理を行っています。また、輸出管理法令が改正された際には、社内運用の見直しを迅速に図り法令遵守に努めるとともに、米国の米国輸出管理規則(EAR)による再輸出規制の管理も行っています。

これらの体制を維持、発展させ、今後も適正な輸出管理を実施していきます。

貿易管理社内教育

安全保障貿易管理は、従業員一人一人の正しい理解がなければ、適正な管理ができません。当社は輸出管理体制を維持・継続していくために、全従業員・実務者に対し、eラーニングなどを用いた下記各階層別の輸出管理教育を定期的に実施しています。

［全従業員向け一般教育］

・輸出管理の基本事項/輸出管理基礎教育

［実務者向け専門教育］

・輸出管理関係者基礎教育
・該非判定実務教育
・輸出手続き実務教育

Copyright All rights reserved, SHARP NEC DISPLAY SOLUTIONS, LTD.

情報セキュリティ管理の取り組み

SHARP / NEC

シャープNECディスプレイソリューションズは、より良い商品やサービスを提供し社会の発展に寄与するため、お客様やお取引先様からお預かりした情報資産および当社の情報資産を守ることが責務と考え、「情報セキュリティグローバル基本方針」を定め、情報セキュリティの確保、秘密情報の管理に取り組んでいます。

情報セキュリティ基本方針

ここに情報セキュリティ基本方針を定め、実践することを宣言します。

- 当社は、情報セキュリティ管理体制を確立し、情報資産の適切な管理に努めます。
- 当社は、本基本方針に従い社内規程を整備・実施します。
- 当社は、情報セキュリティの確保に必要な教育を継続的に行います。
- 当社は、適切な人的・組織的・技術的施策を講じ、情報資産に対する不正な侵入、漏えい、改ざん、紛失・盗難、破壊、利用妨害などが発生しないよう努めます。
- 当社は、万一情報資産にセキュリティ上の問題が発生しても、その原因を迅速に究明し、その被害を最小限に止めるとともに再発防止に努めます。
- 当社は、情報セキュリティに関係する法令、国が定める指針、その他の社会的規範を遵守します。
- 当社は、以上の活動を継続的に見直し、改善に努めます。

情報セキュリティ対策を強化するための取り組み

- 全従業員を対象とした「情報セキュリティ教育」を実施し、情報セキュリティに関連する社内ルールを周知徹底しています。
- 模擬攻撃メールを用いた「標的型メール攻撃」訓練を定期的に実施し、攻撃手法や見分け方について理解を深めたり、エスカレーション手順の確認などを行っています。
- 毎朝各PCの状態チェックが実施され、問題があるPCに対しIT部門担当者が素早く対策を実施しています。
- 情報セキュリティ関連のホームページ（情報セキュリティポータル）を公開し、従業員に対して情報セキュリティ意識を向上させるための情報提供を行っています。

情報セキュリティポータルの公開

Copyright All rights reserved, SHARP NEC DISPLAY SOLUTIONS, LTD.

事業継続計画と防災対策の取り組み

SHARP / NEC

事業継続マネジメントの推進

シャープNECディスプレイソリューションズでは、大規模災害発生等により被災した場合でも、指揮命令系統を維持しつつ、速やかに事業復旧が出来るよう、事業継続計画（Business Continuity Plan）を策定しています。また、事業継続対策本部メンバーを対象にBCP訓練を実施、検証・評価により、適宜改善を図っています。

基本方針

（1）従業員等の生命・安全の確保
（2）会社として求められる社会的責務の遂行
（3）事業の維持、早期復旧
（4）事業中断から生じる経営ダメージのミニマム化
（5）ネットワーク障害から生ずる被害のミニマム化と早期復旧

安否システムの導入

シャープグループでは、従業員の生命・安全の確保を第一と考え、グループ全体で「安否確認システム」を導入しています。

安否確認メールは震度5強以上の地震が発生した場合に対象被災地の社員に自動で送信され、メールを受信した社員が安否を報告することで、システム上で従業員の安全確認を行うことができます。有事の際に備え、毎年システムの登録情報確認と動作訓練を実施しています。

防災対策

消防法等の法令に基づき、当社における防火・防災管理に必要な事項について定め、「職場防災体制」を構築するとともに、災害発生に備えた原則全員参加型「総合防災訓練」を毎年実施しています。訓練結果は検証するとともに、消防計画への反映、見直し等を行っています。

また、職場内には防災備蓄基準をもとに防災備蓄品を保管しています。そのほか、ポータルサイトへの防災害情報掲載を通じて、日ごろから従業員への防災・安全への意識付けを図っています。

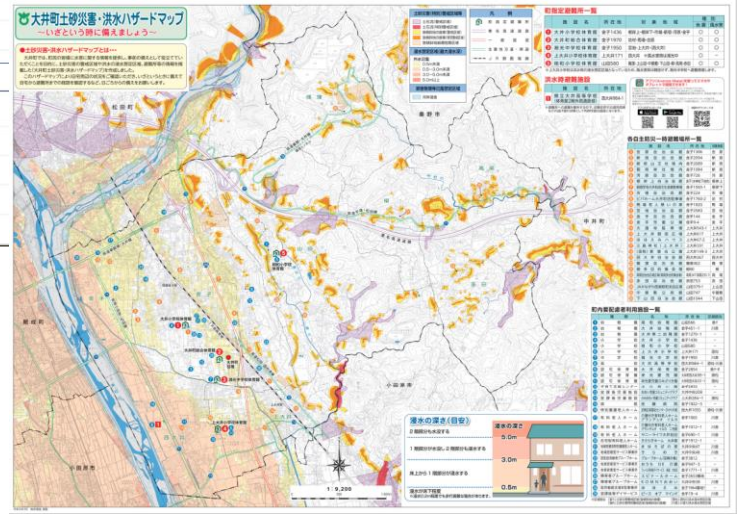

Copyright All rights reserved, SHARP NEC DISPLAY SOLUTIONS, LTD.

コンプライアンスに関する通報窓口

SHARP / NEC

コンプライアンス経営の実践、職場環境の改善および組織運営の健全化に資することを目的として、コンプライアンスに関する通報窓口「SNDSホットライン」を設置しています。

相談窓口では運用ルールに従って、相談者・行為者等のプライバシーを守り対応を行うこと、相談したことや事実確認に協力したことを理由に、相談者も協力者も不利益な処遇や不当な取扱いを受けないことを明確に規定しています。

またシャープグループとしての通報窓口「クリスタルホットライン」も活用しています。クリスタルホットラインは匿名での利用が可能で、法令違反、倫理違反、職場の人間関係等に係る諸問題等の通報窓口となっています。

各相談窓口では運用ルールに従って、いずれにおいても、通報の受付・事実調査を行い、その対応内容を通報者へ回答します。調査の結果、法令違反・社内規定違反、その他コンプライアンス違反が明らかになった等の場合は、改善策・再発防止策を講じています。

なお、クリスタルホットラインでは、通報対応完了から半年後に、通報者に対し通報したことを理由とした不利益の有無を確認する他、通報対応完了から一定期間経過後に、通報事案に関する是正措置・再発防止措置が適切に機能していることを確認しています。

2022年度 SNDSホットラインへの通報件数	実績
	0件

ホットライン情報の公開

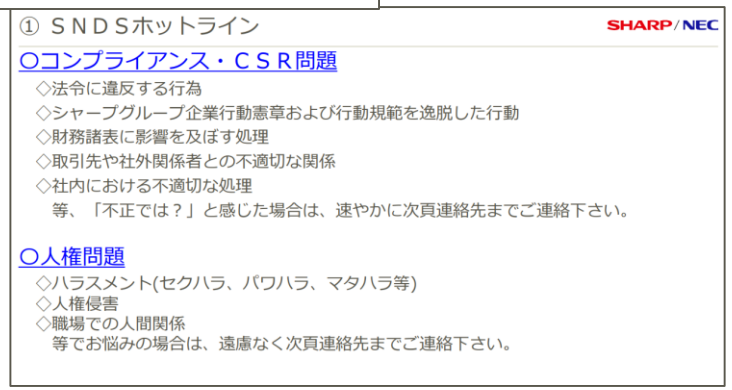

Copyright All rights reserved, SHARP NEC DISPLAY SOLUTIONS, LTD.

SHARP / NEC

シャープNECディスプレイソリューションズ株式会社